

# あきる野民報

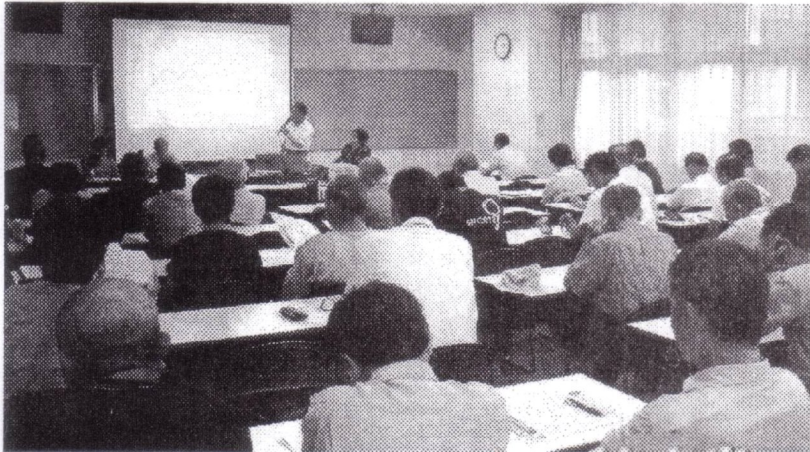
発行責任者/松平重幸 TEL & FAX 558-0718

住民の利益をまもり、  
「住民こそ主人公」の  
あきる野市政実現をめざして！

2007.8.26 No.469 (毎月2回発行)

## 温泉問題を考える会が「市民集会」を開催

### 市の監査結果報告



8月18日

中央公民館  
6~7研修室

### 運動の成果を大切に、 新たな出発を誓う！

ピラを手に初めて「市民集会」に参加された方も多く、定刻には会場がいっぱいに。竹之内代表の報告をうけて活発な議論が始まりました。  
特に初参加の方からの発言が多く、しばしば会場は拍手に包まれました。

報告者の竹之内代表は、「監査の回答」が多く、理由に監査委員自身の判断を逃がれていることを鋭く指摘しました。



発言する水谷正紀氏(法学博士)

会場からも、次々と発言があり、温泉建設のずさんさと監査の回答の不甲斐なきに、このままでは済まされない」と出されました。

### 法律の専門家も「事務監査請求」は合格点 「監査の回答」は落第点と評価

「会」が事務監査請求を市民に提案するときに相談役をしていただいた水谷氏が発言に立ち、住民監査請求と事務監査請求の違いを説明しながら、この「監査回答」は、財務にとらわれていて、事務の執行全般の監査を避けているから点数でいえば40点。従って落第点だと指摘しました。

### 借金まみれの「温泉建設」と 責任逃れの「監査の回答」に怒り。

#### ——この市民の怒りを市長選で晴らそう

温泉問題を考える会が呼びかけ、市長選挙に市民の立場に立てる市長候補を擁立しようという準備が着々とすすめられています。ことにも整理されました。すでに、候補者の絞り込み、組織名、スローガンなどが具体的に検討されていることをうけて会場からは「ピラを配っていた」と「ピラを配っていても主婦たちの反応は「そうよね、税金の」など続きました。

「この市民の怒りを市長選で晴らそう」

「この「監査回答」は、財務にとらわれていて、事務の執行全般の監査を避けているから点数でいえば40点。従って落第点だと指摘しました。」

「この「監査回答」は、財務にとらわれていて、事務の執行全般の監査を避けているから点数でいえば40点。従って落第点だと指摘しました。」

「この「監査回答」は、財務にとらわれていて、事務の執行全般の監査を避けているから点数でいえば40点。従って落第点だと指摘しました。」



暑い日がつづきます。洗濯物もよく乾くのでトイレトレーニングを、と言われることの多い時期です。  
怒らずにできる人はいいけれど、イライラしてしまう人、うまくできないいやな人は、やらないほうがいいと思います。こちらがなにもしなくても、こどもはちゃんと「パンツがいい」って言い出しますよ。待っていればだいじょうぶ。こども主導なら、すぐとれちゃいますよ。

わたしはもちろんイライラする人なので、何もしてません。2歳のちびは、たまにトイレごっこをしますが、当たり前のようにおむつです。いつ言い出すか、たのしみです。  
(07.8.26)

たばた あずみ  
連絡先は ☎550-6674

### 野良望

8月1日、秋川キララホールで「五日市憲法草案から学ぶもの」と題して、東京経済大学名誉教授の色川大吉さんの講演がありました。▼五日市憲法草案は、昭和43年8月に色川大吉さんによって旧五日市町深沢の深沢家屋敷の土蔵から発見されました。蔵の梁に紫の風呂敷のようなものがかぶら下がついて、開けたら憲法が出てきた。日本帝国憲法と書いてあり、下に千葉卓三郎起草と書いてあったと、そのときの驚いた様子を話してくれました。そして、この憲法草案が現在の憲法に匹敵するすばらしい内容の草案であることを詳しく話してくれました。▼最後に、現在の日本国憲法が鈴木安蔵をはじめとする多くの日本人の手でつくられ、決してアメリカの押し付け憲法ではないこと、いま憲法を変えようとしている保守の政治家や2世、3世の総理大臣はもっと勉強をしなさいと憲法改定の動きに対して痛烈に批判しました。▼今後とも憲法9条を守る運動を大きく広げる勇気をもったすばらしい講演でした。(山根)



8月11日夕・中央公民館で60人が参加。

# 納涼・映画の夕べ



上映前に今井監督の思い出を語る夫人。花束の贈呈にこやかに微笑む。



## 今井正監督の映画『真昼の暗黒』 冤罪事件を鋭くえぐる名作に 時代を越えて伝わる感動！

八月十一日に国民救済会秋川流域支部主催で「納涼の夕べ」が中央公民館で開催されました。

当日は今井正監督の名作「真昼の暗黒」が上映され参加した約六十名が名作を堪能しました。

当日は今井正監督のツヤ夫人も参加し、故人の思い出などを語ってもらいました。今の司法のあり方などを考えさせられた一日でした。



## 「憲法まもれ」——新たな出発にむけて⑥

(二) 引田在住 佐々木健人

### 食べるものもなく、 資材のない航空機工場

主食配給が厳しくなると、徴用で働く息子の帰りを私の母親は、自分の雑炊を半分残して待っていた。工場では残業代代わりに諸粥一杯出していた。

誰とも無くせめてもう一杯を「と声が上がったが、社長に頼みに行く勇気が皆無かった。

しかしK君が代表に選ばれ交渉し、諸粥二杯となり皆喜んだ。

その後出張し帰ってくるK君の顔が冴えない。「何かあったの」訊ねてみると、K君は周りを気にしながら小声で「佐々木さん気をつけて下さいよ」と特高警察に呼び出され「集団交渉のやり方は赤だ」誰に指示された」と種々拷問を受けたと語った。

見せてくれた傷跡が痛ましかった。

実は社長が「もっと要求が増えたら困る」と当局に密告したらしいと後日判った。

その頃よく義父が顧問をしている熊本のF飛行機工場へ応援に行った。

すでにその頃敗色濃く、工場に資材が届かないことが多く、作業をしたいが材料が

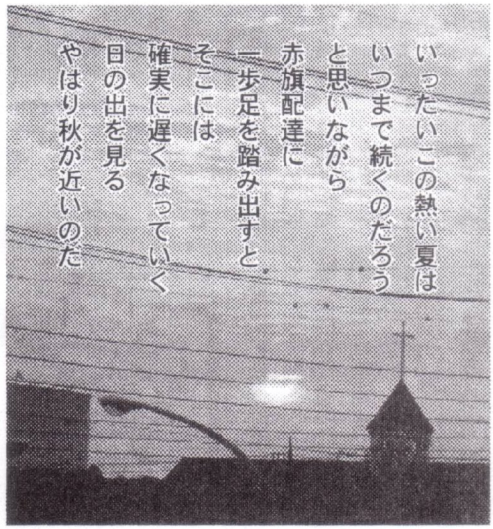
無いという毎日だった。近郊から集められた徴用工達は、畑が手近にあつて、諸や野菜を作つて食料難を凌いでいた。

資材の遅れを、工場の掃除や草取りで繋いでいたが、それも続かなくなった。

食糧難でみな困っているのを知っていた私は、徴用工の皆さんに「家に帰つて畑をしまさい」と独断で早引けを指示し家に返しました。

後でこの事を知った検査官の陸軍中尉と大喧嘩になったが、中に入ったF社長のとりなしで事なきを得た。

これらの戦前の苦しい出は、脳裏に焼きついて忘れられない。



いつたいこの熱い夏はいつまで続くのだろうと思ひながら赤旗配達に「一歩足を踏み出すとそこには確実に遅くなっていく目の出を見るやはり秋が近いのだ

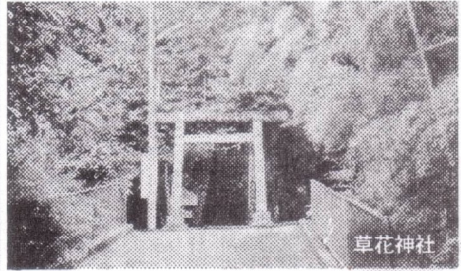
**山柳 二題** 西川 昇(引田在住)

時針を 喰らつても懲りぬ ストーカー総理  
蟬どりに 孫眉車 腰ギクリ

## 地名考・草花②

第49回

### 歴史探訪



草花神社

草花の地名を考えるには「草」と「花」を分けるのが普通であり、全国に草の字が付く地名は古くからありました。草津が全国でも有名でしょうが、草野・草生・草原、日野市には百草とある中で、草花の地名は珍しく地方にもないと言われています。

民族学者の柳田国男は「クサの字の付く地名がいろいろあるが、この名の付く土地は山側にあつて沃土であり、日射しや天然条件のよい土地」と云っていますので、比較的土壌が肥えて日当たりがよく、焼畑式耕作に堪えられた土地であつたことが推測できます。

別の語源としての「クサ」は「クセ」の転化で、「川瀬に石が多くあり浅くなった川」の意もありますが、草花の地名としては該当しそふもありません。むしろこの推測より、私達人が考える草や花が咲き乱れる場所、即ち植物からきた地名とした考え方が、単純とはいえず、全く否定されるものではないような気がします。

「ハナ」は「日本国語大辞典」に「はな端・先端の意」とあります。物の先端や末端を意味しています。

(続く)

草花 木崎秀治

### 俳句

霊園にハサミの音や盆近し (静子)

手と足の日焼けの逢い湯にほる (勝代)

山間の虹はかすかに揺るごと (富子)

虹見ると吾呼ぶ母は今は七し (やすこ)

帰省子の水中眼鏡の忘れ物 (照代)

病床や願ひをこめて二つ置 (ルリ子)

一茶の句書いて祭の軒行灯 (香治)